●太柞	卆内のみ言	己入してくた	ごさい。 証	明	書	発	行	願					
	خالد مــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	大学	学部	学部		学科		専攻			コース		
	卒業 羽・学科	大学院	科			専攻							
子口	ip * <del>11</del> ·11·11	短大	科			コース 別科		専修				コース	
卒業年度 西暦			(昭和 · 平成 · ﴿		成・令	令和)		年 月			日	卒業	
学籍番号					番	生生	年月日	西暦	. <del></del>	年	月	日	
可能な限りご記入ください					-11.1	s. 1.	(昭和	・平成	年)				
フリガナ 卒業時の氏名					送付先								
〒 送付先住所									絡のつく 番号	***************************************			
				大学・大学	学院•専門		その他)	その	<u></u> 他(			)	
<b>使用目的</b> 免許申請 { 小学校 ・中学			•中学校	•高校	・その他	1の資格	(			)	}		
提出先(会社名•学校名•施設名等)													
No.	証明書				枚数			金額		証明書	♪ No.		
1		卒業・修了証明書				200 円×枚				円			
2		成績証明書				300 円×枚				円			
3	資格取得証明書 (司書・日本語・社会教育主事・社会教育士・学芸員)			芸員)	200 円×枚				I	円			
4	学力に関する証明書 <u>※2枚目にも記入</u> (教員免許申請用)				※2枚目に記入 ※発行までには証明書発行願到着後、3週間程度要します								
5	副 専 攻 認 定								枚    円				
6	社会福祉主事任用資格に関する 単位修得証明書				300 円×枚				円 円				
7		在氣	審期間証明書			200 円	×	枚			円		
						円	×	枚			円		
●ご本人確認のできる有効な身分証明書のコピーをご提出					是出	送料		•			円		
<u>お願いいたします。</u> (運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード等)					ード等)	合 計 金 額				円			
ご提出がない場合・不備がある場合は発行いたしません。							速達をネ	希望 □し		通郵便代金			
※証明書発行にのみ使用し、確認後こちらで責任を持って 破棄いたします。							<b>※</b> 泰浬			・ 通郵便代金 ついては <b>HP</b>			
							受領印	_					
□ <b>切手入金</b> (年月日円)							<b>人</b> 医甲			亜は、 区科 こ 切手以外で/			

\*個人情報の取り扱いについて

□ 未納・料金不足 (

□ 切手郵送分(

円)

円不足)

●過不足のないようご注意ください。おつりは

●料金が不足の場合、発行いたしません。

お返しいたしません。

## 学力に関する証明書の申し込みについて

学力に関する証明書は、教員免許申請のための証明書で、主に「免許申請」「免許取得のための相談等」に使用されます(教員免許所持の証明にはなりません)。

校種・教科によって内容が異なりますので、必要なものをご確認のうえ、本紙を「証明書発行願」に添付してお申し込みください。**※教員免許取得以外の目的での発行の場合は、あらかじめお問い合わせください。** 

また、証明書発行までには3週間程度要しますので、あらかじめご承知おきください。

取得 (由達) オス分計	□幼稚園	□小学校  □	中学校(教科:	) [	□高校(教科:	)			
取得(申請)する免許	□栄養教	諭 □その他(		)					
大祭吐に取得した名計	□幼稚園	□小学校  □	中学校(教科:	) [	□高校(教科:	)			
在籍時に取得した免許	口その他	口取得していな	<i>ل</i> ١						
証明書の種類と枚数	※在籍当	時に在籍学科で取得可能だった校種・教科のみ発行できます							
適用法令		校種	教科		金額•枚数				
※申請する教育委員会に確認の	Dうえ、Oで	(いずれかに〇)	(中・高のみ)		※1 免許につき300円が必要です。				
囲んでください。									
新法(平成 28 年改正法	.)	幼・小・中・高	(	)	300円×_	枚			
•旧法(平成10年改正	E法)								
新法(平成 28 年改正法	.)	幼・小・中・高	(	)	300円×_	枚			
•旧法(平成10年改正	E法)								
新法(平成 28 年改正法	·)	幼・小・中・高	(	)	300円×_	枚			
• 旧法 (平成 10 年改)	E法)								
新法(平成 28 年改正法	·)	幼・小・中・高	(	)	300円×_	枚			
• 旧法 (平成 10 年改]	E法)								